

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104330		
法人名	社会福祉法人山口葵会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム山口葵園		
所在地	和歌山市藤田25-1		
自己評価作成日	令和3年5月28日	評価結果市町村受理日	令和3年8月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&JiyosyoCd=3070104330-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和3年6月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ感染拡大の中ではありますが中庭で少人数での昼食や果実の収穫など、利用者様には外部接触に配慮しながら戸外の空気に触れてもらえる努力をしています。グループホーム内では切り絵や読書など個人の趣味を楽しまれています。1日1500ccを目標に水分摂取を心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、広大な敷地に重厚な造りの特別養護老人ホームなど美容室スペースもある複合福祉施設の一階にある。系列の医療クリニックの提携医が毎日施設内に訪問している。入居後の状態に応じて特別養護老人ホームを希望すれば移行できる。入居時に持参する品物にも、今後を踏まえて家族等と十分に話し合いを行っている。入居者や家族等に丁寧に真心を持って接し、法人内の人事移動も職員個人の希望や特性を考慮しているため、職員の定着率が高くベテラン職員が多いことで馴染みの関係や信頼関係が築けている。昨今の感染予防対策の知識習得を積極的に行い、その実践により家族等に安心感を与え、更に協力も得られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基本に職員利用者ともに「一緒に笑って楽しく生活」できる事を目指し月1回の会議等での意識の共有のほか、両スローガン共施設内に掲示し毎日唱和を行っています。	法人全体の理念とホームの理念の二つがあり、日中の職員が多い時間帯や、夜勤との引継ぎ時に唱和している。入居者も含め、自分の役割だけでなく、みんなでやる気持ちを持って楽しい生活を送ることを心掛け実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染拡大以降は受け入れを行っていませんが、法人全体での慰問の受け入れや地域文化祭参加などを行っています。	自治会には参加していないが、法人全体が地域から信頼される存在であり、地域との関係性は良好である。職員が毎年の溝掃除に参加し、自治体広報誌には法人の情報なども掲載されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所カウンターには相談窓口のほか葵会の一員として地域貢献が出来るよう務めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染予防の観点から令和2年は関係各位に資料送付し内容に関する問い合わせにこたわらず、広くご意見を頂き返送されてきたコメントは施設運営に活かせるようしています。	コロナ禍により、運営推進会議は開催ができていないが、今までの出席者にホームの運営状況などを文書で送付し、意見をいただくようにしている。問い合わせについては、次の送付で結果報告や回答を行い、共有が図られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	葵会の一員としてが主になりますが良好な協力関係の構築に努めています。また疑問に思うことや判断に迷うことがあれば担当部署や包括にも直接問い合わせる様になっています。	行政機関や地域包括支援センターとの関係性は良好であり、コロナ禍においては、安全第一を考え、地域包括支援センターへの定期報告は文書にて行っている。法令に関しても、細部について尋ねるようにしてる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が挙げている「身体拘束等の適正化のための方針」に基づいたケアを行っています。玄関施錠は夜勤帯必要と判断された時間以外は行っておらずベットの頭もとのみで休んで頂いています。各事業所スタッフで構成された身体拘束コミティ主催の勉強会や配布物等で啓発を行っています。	法人が一丸となり身体拘束等を行わないケアに積極的に取り組み、研修等で周知している。転倒リスクが高い方には、安全対策の観点から、家族等の同意を得て、必要に応じてセンサーマットや光センサーを利用して記録にも残している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束コミティの活動のほか人権擁護推進委員の研修など資料の回覧配布や3か月毎に身体拘束に関する会議を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権擁護推進委員を配置し外部研修や、施設内には成年後見人制度やハラスメント防止に関する掲示物のほか葬会には相談窓口があります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必要な書類を提示し十分な理解が得られるよう努めています。また、改定時にも説明し同意書を交わすようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接利用者から上がった要望だけでなく、年1回家族向けアンケートを実施し得られた意見についてはボイスコミティ会議に掛けています。法人全体のデータとして集積され運営の参考にしています。	家族等の生活パターンに配慮し、緊急連絡以外は就労などに支障をきたさない繋がりやすい時間帯を把握して対応している。月一回の委員会で検討や対策を話し合い、アンケートの実施も行い家族等の意見や提案を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回定例会議や必要に応じて話し合いの場を設け有効な意見は施設運営に活かす様になっています。	必要に応じて話し合いを持ち、過去には、職員からの提案でシフト交代時間をずらすことにより、業務量の多い朝の時間帯に人手を増やすことができたり、食器乾燥機を購入し、衛生面を更に充実させることができたこともある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員を公平に処する事で離職者の出ない職場づくりを目出しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内勉強会へは出来るだけ多くの職員が参加できるよう割り振りし外部研修参加後は報告と資料の回覧をしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修へ参加などを通して自施設運営に活かせる様な同業他社や担当者同士の情報交換を行えるよう心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談見学時より必要であれば日中1日体験や、入所直後の間隔を詰めた家族への報告相談等ご本人が安心して施設生活に馴染んでいけるよう心身両面から配慮しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所直後の報告相談は特に細かく行います。ご家族が不安に思う事や要望を聞き出し対応しています。また施設生活の弊害になって来ると予想出来る問題がある場合は早い段階から方針を打ち出しご家族の理解を得られるよう心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前にできる事とできない事をはっきり説明し代替サービスの説明もしています。提供可能なサービスについては説明と合意に基づいて提供するようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当施設は利用者には生活の場で、職員にとっても1日の大部分を過ごす場所であり日常生活を続けて行くうえで相互に協力しあえる関係でありたいと考えています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者への支援を施設内だけで完結させず入所前後の情報を共有し可能なことは家族にも協力をお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	令和2年の間は面会や地域行事参加はできませんでしたが、友人知人からの電話や地域の広報誌等できる範囲で近隣とのつながりが立たれる事無い様配慮しています。	コロナ感染予防対策により、来訪者の居室への訪問などは行えていないが、職員が横に付き添って窓越しでの面会と電話での会話で対応している。手紙などをもらった方には、職員が協力してお返事を書く場合がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂座席や行事参加時の組み合わせ、ご本人の状態変化や性格相性などを考慮し9人の共同生活が行われるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人家族の直かれた状況を考慮しながら退所後もその周辺から情報収集するなどして可能なことについてはサポートに努めています。特養へ移っていかれた利用者様の最期のお見送りをさせていただく事もあります		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	直接聞き取るだけでなく趣味特技や生活歴を考慮し本人の意向に沿った生活が出来るよう努めています。	本人や家族等の思いや意向を、これまでの生活習慣とともに聞き取っている。表現の難しい方には表情からも汲み取り、入居間もない頃には、家族等の意見を数多く確認するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人家族だけでなく居宅ケアマネや利用していたサービス・事業所だけでなく必要であればかかりつけ医からも情報収集を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出退勤時の申し送りや連絡ノート、介護記録で個々の状況把握と情報の共有を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月毎のモニタリング及び計画の見直し。ご家族とは面会時だけでなく月1回近況連絡の他、状態変化時にも連絡を行い職員間ではフロー会議の中で話し合い介護計画へ反映させるようしています。	医師や看護師の意見も取り入れながら、身体的な状態に加えて精神的な面も考慮して、状態の変化等に迅速に対応を行っている。ホームでの日常生活の人間関係についてもモニタリングしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録された介護記録をもとに計画を見直し最新の計画書2表は職員がいつでも確認できるように各利用者の介護記録の一番上に綴っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の課題を正確に把握し本当に必要な支援を行えるような体制作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、包括支援センターなどを利用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的受診は家族に付き添いをお願いしていますが、場合によっては職員が同行する事もあります。在宅時からのかかりつけ医の他希望の医療機関へ受診出来るよう支援しています。	今までの医療機関に通院も可能であるが、施設内へ毎日訪問診療をしている提携医に変更している入居者が多いのが現状である。内科の提携医の他にも、状態に応じて診療が受けられる体制が整っており、整形外科・眼科・皮膚科も月一回の往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人DRのクリニック、併設の特養医務室の他専門医に往診相談をお願いしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人が安心して療養に専念し十分回復された状態で施設生活に戻れるよう利用者家族からだけでなく入院先DRスタッフからも情報収集し調整を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時だけでなく介護度や大きな状態変化があった際は本人家族に意向を行い終末期に向けて意思統一を行っています。	重度化に伴い、法人内の施設への移動も希望される方もいるが、状況によっては、グループホームでも看取りを行っている。年2回、ターミナルケアの研修を実施し、そのマニュアルも作成されている。医師を交えての十分な説明や家族等の意向に副ったケアがなされている。	医療機関との連携を図り、家族等からの意向に応じた看取りケアの実施において、同意を書類を持って取り交わすことが望ましい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	必要な対処方法はDR・医務室看護師に相談しフロア一会議などで情報の落とし込みを行っています。職員勉強会でもAEDパックの使用法等テーマに取り上げられており部署職員も参加し指導を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々なケースを想定しグループホーム内だけでなく年に数回は特養と合同で防災訓練を行っています。	昨今の災害傾向と対応策を周知し、以前からのマニュアルについて見直しが図られている。地域から決められた避難場所は、高齢者の避難には遠距離のため、水害時にはより安全性の高い垂直避難を取り入れた。夜間帯を想定して、入居者も参加した訓練も実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳にかかわる言動は近くによって小声で声掛けするほか居室やトイレ、浴室へ誘導し働きかける等の配慮を行っています。	基本的には苗字で呼ぶようにしている。事務所にも居室の鍵は保管されているが、入居者が居室内からも鍵をかけられる仕組みになっている。ホームの生活に慣れてくると施錠しない方が多いが、本人の意向に伴いプライバシーに配慮がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中から自然な形で自己選択自己決定をして頂けるような配慮を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各々のペースで一日が送れるように環境整備や配慮を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今日何を着て過ごすか自分で決める事や化粧小物類の購入、感染防止の為令和2年度はいらっしやいませんでしたが、過去には行きつけの美容院へ出かけられる方もいらっしやいました。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理から片付けまで流れの中、自然な形で好き嫌いや希望を聞き出すようにし献立表を作成する時も利用者の傍らで要望を聞きながら記入するようしています。	入居者には、簡単な作業に参加してもらうようにしている。調理場がリビングの一角にあり、見通しが良く調理に参加できなくても匂いや雰囲気を楽しむことができる。また、入居者と共に話し合っって季節を感じる献立を決めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日週月単位で献立予定を立て食事量や水分量の管理もおこなっています。過去に塩分管理が必要な利用者が入所していた際は塩分管理も行っていました。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の菌磨きや義歯洗浄に付き添い声掛けし、家族の了承を得て歯科医の受診をすることもあります。また、受診表を持参して頂ければ無料歯科検診も受診可能であると該当年齢利用者のご家族にはその都度説明しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムの把握に努め、必要以上に尿取りパットの使用を避け個々の排泄の自立に向けた支援を行っています。	食事と排泄の関係に気を配り、下剤の使用を無くすケアを行っている。入居時に紙パンツを使用していた方が布パンツやトイレでの排泄が可能になったこともあるなど、排泄の自立にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事水分の摂取量や排泄リズムを把握管理と適度な運動で下剤を使わないトイレでの自然排便を目出しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴を実施し利用者が入浴日や時間を選べるようにしています。また男子職員在籍時には希望で同性による入浴介助をしていたこともあります。	浴室は大きめの個浴で、仲良しの方がふたりに入りたい希望にも応じている。週3回の入浴を基本とし、希望があれば追加も可能である。季節湯を楽しむとともに、冬季は足浴も実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人で過ごされたい方には居室で過ごされ巡回。夕食後も消灯時まで一緒にお茶を飲みながらテレビを観たり各自思い思いに時間を過ごされてから就寝して頂けるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の状態をDRへ相談し服薬後の経過を確認報告。必要に応じて減薬や薬剤の変更を相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業や季節行事を通して生活にメリハリを感じて頂ければと感じています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全ての意向に沿うのは難しいですがご家族の理解協力も頂き、時には代替えの案を提案する事もして利用者が施設の中に閉じこもってしまわないような支援を心がけています。	コロナで外出はできていないが、容器やスプーンなどを準備してお弁当を作り、中庭に出て2~3人づつの少人数でピクニック気分を味わえるよう工夫している。気分を変えることで食事がすすみ、楽しみのひとつとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が財布を持たない生活に不安を感じない様、ごく少額の所持金を入れた在宅時の財布を持って入所されて来る事もあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所で関係が絶たれる事のない様友人知人とのやり取りは本人の希望に沿う様にしています。令和2年はコロナの関係から家族以外の面会は遠慮して頂いています。入所時ご家族に予め面会NGの関係者の有無を確認し、家族以外の電話や手紙面会希望があった時はご家族からお礼を述べてもらう意味も含めて報告を入れるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂にはたたみスペースを設け縁に腰かけ洗濯物を置んだりおやつを摂られたり時候の良い時は昼寝をされる方もいらっしゃいます。	中庭に面した大きなガラス窓からの自然光で明るく、広いリビングの一角には座れる高さの六畳ほどの畳スペースが設けられており、四方から腰を掛けられるようになっている。トイレの順番待ちにも利用する方がおり、談笑したり寛げる人気の場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースだけでなく所々に置いた椅子やベンチで少人数で談笑されたり、夕食後も直ぐに居室へ戻る方ばかりでなく消灯までテレビの前で過ごされたり各々のペースで過ごしていただける様働きかけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時はもとより必要物品が生じた時は自宅で使い続けた物を持参頂き使い続ける事で在宅の延長に今の生活がある事を感じていただけるような工夫を心掛けています。	居室には、ロッカータンスが備え付けているとともに、本人が使用していたものや写真など思い出のある品を持参いただくようにしている。危険を伴ったり管理の難しい冷蔵庫などの居室への持ち込みは遠慮してもらっているが、家族等からの好物の差し入れはホーム側で預り保管されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の生活動線や生活パターンを考慮し安全に過ごして頂ける様な環境整備に努めています。入所時にはご本人の状態変化に応じて必要な場合は移室の可能性もある事を説明しています。		